

2022 年度 特定非営利活動法人 日本シーティング・コンサルタント協会  
通常総会議事録

開催日：令和 4 年 2 月 19 日（土）13：00～13：35

場 所：赤羽北区民センターふれあい館 第一ホール（Web 併用）  
（東京都北区赤羽北 2-25-8-201 アクトピア北赤羽六番館 2 階）

出席理事：（Web 参加） 森田智之、岩谷清一、土中伸樹、土居道康、阿部高家  
白銀暁、芳澤松根、前田哲、竹内章朗、亀ヶ谷忠彦、丸山陽一

議長・書記：丸山陽一

議事録署名人：栗木淳子、伊藤元気

1. 開会の言葉 （2021 年度理事長 丸山陽一）

2. 理事長挨拶 （2021 年度理事長 丸山陽一）

2022 年度通常総会は、新型コロナウイルス感染症第 6 波の現状を鑑み、対面での開催を断念した。定款第 28 条（総会の運営方法は別に規則を定めることができる）に基づき、理事会にて検討し、事前に配布した総会資料と議決権行使書の送付をもって総会参加とした。また、役員の移動に伴う感染も危惧されるため Web 参加とし、事前に受け付けた意見・質問に対応することとした。

3. 定足数報告 （2021 年度理事長 丸山陽一）

定款第 30 条（総会は、正会員及び専門会員総数の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない）の規定により定足数が報告された。

2021 年度正会員数 429 名（215 名以上の出席で総会成立）のうち、出席者数 229 名（議決権行使書の総数 235、無効 6）であり、本総会は成立した。

4. 議長指名

定款第 29 条により、理事長が自身を指名した。

5. 議事

**第 1 号議案**

**【2021 年度事業報告並びに決算報告】**

丸山前理事長より以下の報告がされた。

2021 年度は新型コロナウイルス対策として昨年から取り組んできた Web を活用

した各事業の充実が図れた。

教育局では基礎課程の各コースを Web 閲覧可能に、社会局では啓発用の動画コンテンツを YouTube 上で公開、学術局では 1 年間の延期となった第 16 回日本シーティング・シンポジウムの開催が行えた。

また社会局セミナーでは対面+Web 配信というハイブリッド形式のイベントにも初めて取り組めた。これはコロナ禍以後のセミナー展開に貴重な経験となった。協会ホームページもリニューアルし、より情報が得やすいものに生まれ変わった。

当期収入は前事務所の敷金返金、Web でのイベントが増えたことによる会費納入者の増加により、予算より 110 万円近く上回った。

支出ではプレシンポジウムの会場費、Web コンテンツ作成用の機器の整備、HP のリニューアルの項目で予算超過したが、事務所移転による固定費、交通費、シンポジウム抄録集の頁数減等で支出の削減が図れ、予算より 40 万円少なかった。これらにより当期収支差額は 152 万 1847 円の黒字となり、次年度繰越金は 612 万 6896 円となった。

#### 《第 1 号議案に関する質疑》

会員からの質疑（メール）はなかった旨、理事長から報告があった。

Web 聴講者からの意見もなかった。

#### 第 2 号議案

##### 【2021 年度監査報告】

監査報告書が丸山理事長により以下の内容を代読された。

- ① 事業は、理事の職務執行に関して不正行為や規約に違反する重大な事実はないことを認める。  
事業内容は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のため、対面事業を中止し、Web を活用して会員への情報提供、研修会、シンポジウム等の開催、学術誌の継続発行など、適切に実施したものと認める。
- ② 収支計算書、貸借対照表は、帳票等の記載金額と一致し、協会の収支および財産の状況を正しく示しているものと認める。
- ③ 事務所移転に伴う事務局はじめ各局の業務負担軽減について検討されたい。

#### 《第 2 号議案に対する質疑》

会員からの質疑（メール）はなかった旨、理事長から報告があった。

Web 聴講者からの意見もなかった。

## 第3号議案

### 【定款の変更 総会の電子的方法による開催について】

丸山前理事長より、定款変更理由として、総会・理事会が一緒の扱いとされていること、どちらも対面開催が前提であり委任状、議決権行使書も書面しか認めていないことが挙げられた。次いで Web を活用した総会開催を可能にするための定款変更箇所の説明があった。

#### ○電子的方法による委任および議決権の行使について

現行：第32条

2 やむを得ない理由のため会議に出席できない構成員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって評決することができる。また、総会においては、他の構成員を代理人として表決を委任することができる。

変更：第32条

2 総会において、出席できない会員は議決権行使書面に必要な事項を記載し、総会招集通知に記載された期限内にこの法人に提出することで、議決権の行使ができる。尚、会員は議決権行使書面に記載すべき事項を電子的方法により提出することができる。また、他の会員を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合において当該会員は、代理権を証明する書類をこの法人に提出しなければならない。尚、当該会員は、代理権を証明する書面の提出に変えて、書面に記載すべき事項を電子的方法により提出することができる。

5 理事会において、出席できない理事は、他の理事を代理人として議決権の行使を委任することができる。この場合、当該理事は代理権を証明する書面を理事長に提出しなければならない。尚、当該理事は代理権を証明する書面の提出に変えて書面に提出すべき事項を電子的方法により提出することができる。

#### ○議事録について

現行：第33条

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印した上、この議事録をこの法人の事務所において5年間備え置く。

変更：第33条

2 総会の議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印した上、この議事録をこの法人の事務所において5年間備え置く。

理事会の議事録は理事長および議長が確認した上、この法人の事務局にて電磁媒体によって5年間保管する

#### 《第3号議案に関する質疑》

会員からの質疑（メール）はなかった旨、理事長から報告があった。  
Web 聴講者からの意見もなかった。

#### 《採決》

⇒ 第3号議案「定款の変更 総会の電子的方法による開催について」  
定款第43条 「定款の変更しようとするときは総会に出席した正会員・専門会員の4分の3以上の議決を経、かつ所轄庁の認証を得なければならない」とある。

賛 229票 否 0票

賛成が総会出席者の4分の3を超えたため承認された。

#### 第4号議案

##### 【定款の変更 理事の定数変更について】

丸山理事長より、個々の理事の負担軽減に加え、スムーズな世代交代が必要であるとの変更理由が挙げられ、第13条 理事の定数を変更したい旨説明があった。あわせて、シーティング・コンサルタント認定職種の拡大や組織の名称について現状にそぐわない部分が生じているため第6条ならびに第21条の語句の修正も行いたいと提案された。

##### ○理事の定数変更

現行：第13条（1） 理事5名以上10名以内

変更： 〃 （1） 理事5名以上 15名以内

##### ○学生会員の職種の拡大

現行：第6条（4）学生会員（中略）理学療法士・作業療法士養成施設の学生

変更：第6条（4）学生会員（中略）理学療法士・作業療法士等の養成施設の学生

##### ○組織の名称変更

現行：第21条 この法人に理事会の議決を経て、委員会および部会等の運営組織を置くことができる

2 委員会および部会等の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、細則で定める。

変更：現行：第 21 条 この法人に理事会の議決を経て、委員会および局等の運営組織を置くことができる。

2 委員会および局等の組織及び運営に関して必要な事項は、理事会の議決を経て、細則で定める。

#### 《第 4 号議案に関する質疑》

会員からの質疑（メール）はなかった旨、理事長から報告があった。

Web 聴講者からの意見もなかった。

#### 《採決》

⇒ 第 4 号議案「定款の変更 総会の電子的方法による開催について」

定款第 43 条 「定款を変更しようとするときは総会に出席した正会員・専門会員の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ所轄庁の認証を得なければならない」とある。

賛 229 票 否 0 票

賛成が出席者の 4 分の 3 を超えたため承認された。

#### 第 5 号議案

##### 【第 5 号議案 2022 年度理事および顧問の選任報告】

丸山理事長より、2022 年度の理事、顧問の選任報告があった。

理事長：森田 智之

副理事長：岩谷 清一

副理事長：土中 伸樹

理事：土居 道康

理事：芳澤 松根

理事：前田 哲

理事：阿部 高家

理事：竹内 章朗

理事：白銀 暁

理事：亀ヶ谷 忠彦

顧問：岩崎 洋

顧問：廣瀬 秀行

#### 第 6 号議案

##### 【2022 年度事業計画並びに予算案の承認】

以下、森田理事長より計画概要と予算について説明があった。

事業の課題として、教育研修事業ではこの2年間滞っているシーティング・コンサルタント認定のための講習会を全て開催し多くの方に取得いただくことと、シーティング・コンサルタントを取得された方へスキルをブラッシュアップできる機会の提供を挙げた。普及啓発事業では、シーティングの紹介動画を増やしてこと、リニューアルしたホームページのさらなる充実を挙げた。学術研究事業では、ガイドライン改訂作業、研究支援事業、学術誌発行事業の発展的継続、シーティング相談、研究相談のオンライン対応を挙げた。

また、昨年会員に行ったアンケート結果の分析を進め、今後の活動に反映させていくとの発言があった。

予算については2021年度の決算を踏襲して立案した旨、説明があった。

#### 《第6号議案に対する質疑》

会員からの質疑（メール）はなかった旨、理事長から報告があった。  
Web 聴講者からの意見もなかった。

#### 《採決》

⇒ 第6号議案 「2022年度事業計画並びに予算案の承認」について  
賛 229票 否 0票  
賛成が出席者の過半数を超えたため承認された。

### 第7号議案

#### 【監事の選任】

丸山前理事長より2022年度の監事について、理事会で下記2名を選任した件と任期は2年である旨報告があった。

監事 清宮清美  
及川雅博

#### 《第7号議案に対する質疑》

会員からの質疑（メール）はなかった旨、前理事長から報告があった。  
Web 聴講者からの意見もなかった。

#### 《採決》

⇒ 第7号議案 「監事の選任」について

賛 229 票 否 0 票

賛成が出席者の過半数を超えたため承認された。

6. 閉会のことば（理事長 森田智之）

議事録署名人

氏 名： 栗木 淳子

---

氏 名： 伊藤 元気

---